

流雪溝の使用について

流雪溝を効率よく安全に利用するために、ルールを守って使用しましょう。

使用上のルール



● 中網を開けない

中網を開けての投雪は禁止行為です。

● 水が少量の場合は投雪しない

気温が特に低い時は、投雪に注意してください。

● 流雪溝にゴミを捨てない

家庭ゴミの不法投棄が目立ち、水上がりの原因になっています。

● 勝手な分水操作はしない

各地区に分水担当者がいます。(各地区の区長にご確認ください。) 担当者以外の方は勝手に操作しないでください。

● 水上がりの際は投雪しない

水上がりの際は防災無線等で投雪禁止のお知らせをしますので、投雪しないでください。



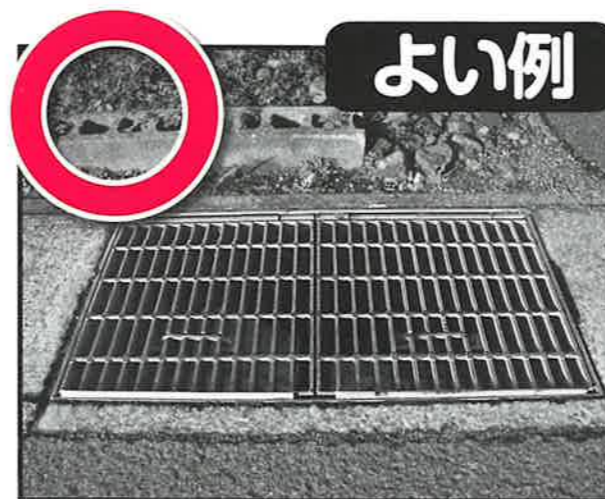
除雪機械での直接投雪は、行わないでください
水上がりの原因になります!!



除雪機械を使用する場合は、次の手順で行いましょう



グレーチングは正しく使いましょう

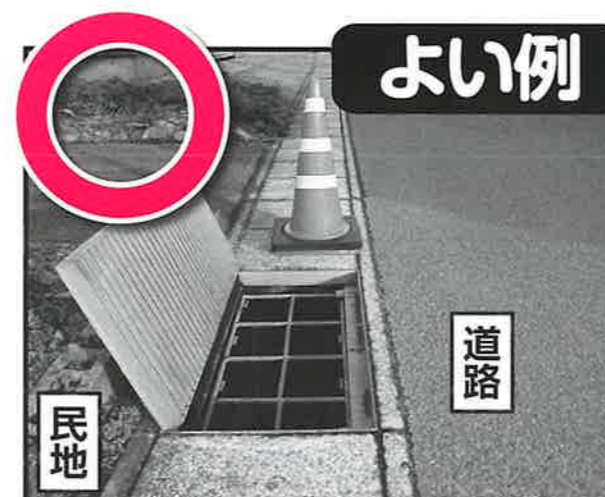


★ビニールはなるべく出さない

※過去に通学途中の小学生が滑って転倒した事例があります。

★取手は確実に収納する

※取手が浮いていると除雪車が通る際に破損してしまいます。利用者の不注意が原因で破損した場合の修理は、利用者負担となります。



★除雪作業時は目印をつける

※カラーコーンなどで目印をつけ、歩行者の安全確保に配慮してください。

★グレーチングは道路側に倒さない

※道路側に倒すと車両通行上とても危険です。

★中網は開けない・焼き切る等の加工しない

※本市でも過去に4件の死亡事故が発生しています。ちょっとした油断から、思わぬところで事故がおこっています。十分に注意して使用しましょう。

尾花沢市流雪溝管理委員会・本町地区流雪溝利用協力会連合会
尾花沢市建設課 ☎22-1114